



# お知らせ

当院では、下記の事項について東北厚生局に届出を行い、保険給付を実施しております。

記

## 1 入院基本料に関する事項

当院では、1日52人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

【病棟別内容】

		4病棟	5病棟	6病棟
看護職員勤務者数（1日平均）		14人以上	12人以上	15人以上
受持患者数	8:30~16:30	5人以内	4人以内	5人以内
	16:30~0:30	12人以内	13人以内	12人以内
	0:30~8:30	15人以内	13人以内	16人以内

## 2 食事療養に関する事項

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食は午後6時以降）、適量で提供されます。

		対象者の分類	食事療養標準負担額
A	一般（住民税課税世帯）の方		1食につき 550円
B	指定難病患者、小児慢性特定疾患患者の方		1食につき 330円
C	住民税非課税世帯の方	過去12か月の入院日数が90日以下	1食につき 270円
		過去12か月の入院日数が90日超	1食につき 220円
D	住民税非課税世帯に属しかつ所得が一定基準に満たない70歳以上の高齢受給者の方		1食につき 130円・160円

## 3 施設基準に関する事項

施設基準に適合した下記に掲げる届出を行っております。

- |   |  |   |
|---|--|---|
| (1)機能強化加算   | (2)医療DX推進体制整備加算2                               | (3)医療情報取得加算   |
| (4)急性期一般入院料4  | (5)臨床研修病院入院診療加算（協力）                            | (6)救急医療管理加算   |
| (7)妊産婦緊急搬送入院加算  | (8)診療録管理体制加算1                                  | (9)医師事務作業補助体制加算1（15対1）                              |
| (10)急性期看護補助体制加算（25対1）<br>（看護補助者5割以上）                                | (11)注4 看護補助体制充実加算1                             | (12)看護職員夜間16対1配置加算1                                 |
| (13)重症者等療養環境特別加算  | (14)がん拠点病院加算1 地域がん診療病院                         | (15)栄養サポートチーム加算                                     |
| (16)医療安全対策加算1   | (17)注2 医療安全対策地域連携加算1                           | (18)感染対策向上加算1                                       |
| (19)注2 指導強化加算   | (20)注3 微生物学的検査体制加算                             | (21)患者サポート体制充実加算                                    |
| (22)褥瘡ハイリスク患者ケア加算   | (23)電子的診療情報連携体制整備加算1                           | (24)身体的拘束最小化推進体制加算                                  |
| (25)地域支援・医薬品供給対応体制加算1<br><small>（25）アーン提出加算乙及び4 許可病床数200床未満</small> | (26)ハイオ後継品使用体制加算                               | (27)病棟薬剤業務実施加算2                                     |
| (31)注7 入院時支援加算  | (29)入院退院支援加算1                                  | (30)注4 地域連携診療計画加算                                   |
| (34)精神疾患診療体制加算  | (32)認知症ケア加算2                                   | (33)せん妄ハイリスク患者ケア加算                                  |
| (37)注5 看護補助体制加算（25対1）<br>（看護補助者5割以上）                                | (35)排尿自立支援加算                                   | (36)地域包括医療病棟入院料2                                    |
| (40)外来栄養食事指導料1の注3   | (38)注3 看護職員配置加算                                | (39)外来栄養食事指導料1<br>注2 栄養管理加算                         |
| (43)がん性疼痛緩和指導管理料  | (41)心臓ペースメーカー指導管理料<br>注5 遠隔モニタリング加算            | (42)糖尿病合併症管理料                                       |
| (46)がん患者指導管理料ハ  | (44)がん患者指導管理料イ                                 | (45)がん患者指導管理料ロ                                      |
| (50)二次性骨折予防継続管理料1・2・3   | (47)がん患者指導管理料二                                 | (48)糖尿病透析予防指導管理料                                    |
| (52)注6 時間外緊急搬送加算  | (50)救急搬送医学管理料2                                 | (51)注3 救急外来緊急検査対応加算                                 |
| (55)外来リハビリテーション診療料  | (53)注7 院内トリアージ実施体制加算                           | (54)夜間休日救急搬送医学管理料2                                  |
| (58)注8 連携充実加算   | (56)外来放射線照射診療料                                 | (57)外来腫瘍化学療法診療料1                                    |
| (61)注4 外来データ提出加算  | (59)生活習慣病管理料（I）                                | (60)生活習慣病管理料（II）                                    |
| (64)外来がん患者在宅連携指導料   | (62)がん治療連携計画策定料                                | (61)がん治療連携管理料I（がん診療連携拠点病院）                          |
| (67)連携強化診療情報提供料 注1  | (65)薬剤管理指導料                                    | (66)検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報<br>評価料                     |
| (70)在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学<br>総合管理料                                   | (68)医療機器安全管理料1                                 | (69)在宅療養支援病院3                                       |
| (73)在宅患者訪問看護・指導料の注16<br>専門管理加算（緩和ケア）                                | (71)在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者<br>訪問看護・指導料の注2（緩和ケア） | (72)在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者<br>訪問看護・指導料の注2（褥瘡ケア）      |
| (76)持続血糖測定器加算（間歌注入シリッジポン<br>プと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下<br>連続式グルコース測定  | (74)在宅患者訪問看護・指導料の注16<br>専門管理加算（褥瘡ケア）           | (75)在宅患者訪問看護・指導料の注16<br>専門管理加算（特定行為）                |
| (79)BRCA1/2遺伝子検査<br>（血液を検体とするもの）2 乳癌患者                              | (77)造血管腫瘍遺伝子検査                                 | (78)遺伝学的検査の注1                                       |
| (82)検体検査管理加算（II）  | (80)BRCA1/2遺伝子検査<br>（血液を検体とするもの）4 前立腺癌患者       | (81)先天性代謝異常症検査                                      |
| (85)遠隔画像診断（送信側）   | (83)植込型心電図検査                                   | (84)画像診断管理加算2                                       |
| (88)冠動脈CT撮影加算   | (86)CT撮影（64列以上）その他                             | (87)MRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）                           |
| (91)外来化学療法加算1   | (89)大腸CT撮影加算                                   | (90)一般処方加算  |
| (94)廃用症候群リハビリテーション料（I）  | (92)無菌製剤処理料                                    | (93)脳血管疾患等リハビリテーション料（I）                             |
| (97)注3 初期加算   | (95)運動器リハビリテーション料（I）                           | (96)呼吸器リハビリテーション料（I）                                |
| (100)導入期加算1   | (98)注4 急性期リハビリテーション加算                          | (99)人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1                              |
| (103)下肢末梢動脈疾患指導管理加算   | (101)透析液水質確保加算                                 | (102)慢性維持透析濾過加算                                     |
| (106)背髄刺激装置植込術及び背髄刺激装置交換術   | (104)注15 腎代替療養診療体制充実加算                         | (105)ストーマ処置<br>注4 ストーマ合併症加算                         |
| (109)植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図<br>記録計摘出術                                 | (107)乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチ<br>ネルリンパ節生検（単独）      | (108)ペースメーカー移植術及びペースメーカー交<br>換術                     |
| (112)医科点数表第2章第10部手術の通則の16に<br>掲げる手術                                 | (110)大動脈バルーンパンピング法（IABP法）                      | (111)医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6<br>に掲げる手術                |
| (115)人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算  | (113)輸血管理料I                                    | (114)輸血適正使用加算                                       |
| (118)看護職員処遇改善評価料47  | (116)保険医療機関間の連携による病理診断（送付<br>側）                | (117)保険医療機関間の連携におけるデジタル病理<br>画像による術中迅速病理組織標本作製（送信側） |
| (121)入院時食事療養（I）   | (119)外来・在宅ベースアップ評価料（I）                         | (120)入院ベースアップ評価料63                                  |

## 4 保険給付外のサービスについて（岩手県立病院等利用料規則）

当院では、希望される方に下記のサービスを提供しております。

なお、当該サービスは療養の給付と直接関係しないことから保険給付外となり、全額自己負担となりますのでご了承ください。

### 記

1 寝具貸付料（入院患者様以外の方が利用された場合）	1組1日につき	230円
2 食事の提供（透析患者様が透析実施中に利用する場合）	1食につき	800円
3 健康診断料 （医科点数表に定める初診料、画像診断、その他実施した検査等の所定点数に100分の110を乗じて得た点数に10円を乗じた額）		
4 予防接種料		別途揭示
【注射によるもの】		
(1) 3歳未満	（使用した薬剤の購入価格+5,640円(1回目：2回目以降1,620円)×1.10)	
(2) 3歳以上～6歳未満	（使用した薬剤の購入価格+4,340円(1回目：2回目以降1,620円)×1.10)	
(3) 6歳以上	（使用した薬剤の購入価格+3,590円(1回目：2回目以降1,240円)×1.10)	
【注射以外によるもの】		
(1) 3歳未満	（使用した薬剤の購入価格+5,800円(1回目：2回目以降1,780円)×1.10)	
(2) 3歳以上～6歳未満	（使用した薬剤の購入価格+4,470円(1回目：2回目以降1,750円)×1.10)	
(3) 6歳以上	（使用した薬剤の購入価格+3,720円(1回目：2回目以降1,370円)×1.10)	
5 助産師外来で実施する妊婦健診・保健指導料	妊娠時1回につき 産褥時1回につき	4,500円 2,500円
6 乳房マッサージ料 （なお、消費税が課せられない場合は、	1回につき 1日につき	2,640円 2,400円
7 子宮内避妊器具挿入料	1回につき、（使用した器具の購入価格+初診料+27,000円）×1.10 ※麻酔を実施した場合は、医科点数表の所定点数の金額を加算	
8 子宮内避妊器具除去料	1回につき、（初診料+500円）×1.10 ※麻酔を実施した場合は、医科点数表の所定点数の金額を加算	
9 緊急避妊薬投薬料	1回につき、（使用した薬剤の購入価格+710円）×1.10	
10 人工妊娠中絶薬投薬料	1回につき、（使用した薬剤の購入価格）×1.10 ※外来診療、入院診療を実施した場合、医科点数表の所定点数の金額を加算	
11 ケミカルピーリング料	1回につき、（外来診療料+8,000円）×1.10	
12 リンパ浮腫外来で実施する指導・リンパドレナージ料	1日1回につき （60分未満の場合 7,360円）	9,010円
13 頭皮冷却療法実施料	1回につき	11,000円
14 セカンドオピニオン相談料	30分まで その後15分までごとに	11,000円 5,500円
15 巻爪（陥入爪）の超弾性ワイヤーによる治療料	1回につき（初診料（2回目以降：外来診療料）+1指につき100点+使用材料の購入価格）×1.10	
16 遺伝学的検査料	1回につき、（実施した検査の業務委託金額+初診料+血液学的検査判断料+検体検査管理加算（I）+血液採取）×1.10	
17 往診等自動車利用料 （病院から患家までの距離により、1回につき）	5km以下 5km超10km以下 10km超	200円 410円 610円
18 おむつ等貸付料（入院した新生児等に係るおむつ代） （なお、消費税が課せられる生後1ヶ月を超える乳児等の場合は、	1日につき 1日につき	530円 580円
19 洗濯料 病院が提供する寝具、病衣以外で、入院患者様、入院患者様以外の方が利用した衣類の洗濯		
(1) タオル、まくらカバー、布団襟掛及び靴下等	各1件につき	180円
(2) バスタオル及び肌着（毛製品を除く）類	各1件につき	370円
(3) 敷布、布団カバー、浴衣、パジャマ及び毛製品の肌着類	各1件につき	570円
20 診療記録開示手数料	1件につき	3,300円
21 文書料		
(1) 個人健康診断に係るもの	1通につき	3,300円
(2) 死亡診断書（死体検案書を除く。）	1通につき	5,500円

#### 4 保険給付外のサービスについて（岩手県立病院等利用料規則）

(3) 診断書		
① 傷病等を証する簡単な診断書	1 通につき	3,300円
② 生命保険の給付に関する診断書及び自動車損害賠償責任保険の給付に関する診断書	1 通につき	8,380円
③ その他の診断書 (但し、国民年金・厚生年金用及び身体障害者手帳交付用の各診断書)	1 通につき	5,500円
(4) 証明書		
① 交通事故に係る医療費証明書	1 通につき	3,300円
② 診療内容の明細を記載した医療費証明書	1 通につき	3,300円
③ その他の証明書	1 通につき	1,100円
(5) 検案書		
① 死体検案書 (変死体検案書を除く。)	1 通につき	7,700円
② 変死体検案書	1 通につき	11,000円
(6) 診療記録の写し		
	1 枚につき	白黒 10円 カラー 40円

22 送付手数料	1 回につき	(送付に要する費用+430円) × 1.10
23 死体処置料	1 体につき	7,700円
24 死体検案料	1 体につき	22,000円
25 核医学検査を行わなかった場合の薬剤負担額	1 回につき	(破棄した薬剤の購入価格) ※患者さんの都合によりキャンセルとなった場合に限る。
26 特別室料		

定員	室料 (税込)	病室番号							
個室	4,620円	411	510	610	611	612			
	5,170円	412	413						
	5,390円	401	402	501	502	602	622		
	5,500円	425	426	427	428	430	431	432	
		525	526	527	528	530			
		625	626	627	628	630	631	632	
2人室	1,100円	410	511	512					
	1,820円	416	516	616					

令和 8 年 6 月 1 日  
岩手県立釜石病院長